

## 平成 27 年度第 1 回北広島町地域公共交通会議議事録

開催日時／平成 27 年 8 月 17 日（月）午後 10 時～

開催場所／北広島町役場 本庁 2 階 会議室

### ■出席委員（敬称略）

箕野、加藤、河内、山根（辰）、松田、山根（清）、壽老、平田、小田、友田、  
正地、齋藤、櫻井（平賀代理）、寺口（木村代理）、山本、砂田、堀田（高）、  
友廣、田中、堀田（和）、濱田、大谷

- 事務局 山根（北広島町企画課長）  
近藤（北広島町企画課地域振興係長）  
中祖（北広島町企画課地域振興係主任）

### 1 出席状況

委員 26 名中、委任による代理出席を含め 22 名の出席があった。

北広島町地域公共交通会議設置要綱第 9 条第 2 項の規定による委員の過半数の出席を得たので、この会議が成立することを確認した。

### 2 報告事項

北広島町地域公共交通会議委員について異動等による交代があったことと、再確認のため北広島町地域公共交通会議の平成 27 年度予算について事務局から報告した。

### 3 議事進行

北広島町地域公共交通会議設置要綱第 9 条第 1 項の規定により、交通会議の議長は、加藤副会長が議長となり議事を進行した。

### 4 議事結果

- (1) 議事 1 「北広島町地域公共交通網形成計画事業スケジュールについて」は、案のとおり了承を得た。
- (2) 議事 2 「北広島町地域公共交通網形成計画策定業務の公募型プロポーザル方式による発注について」は北広島町地域公共交通網形成計画策定調査等業務仕様書（案）において一部修正の指摘があったが、事務局にて修正をすることです了承を得た。
- (3) 議事 3 「北広島町地域公共交通網形成計画策定業務の委託業者選定について」は、選定委員は北広島町地域公共交通会議委員から選出し、住民代表 1 名、子育て世代 1 名、町内バス運行事業者代表 1 名、広域バス運行事業者 1 名、有識者 1 名の計 5 名とし、選出は事務局に一任する。これに伴い選定要領を事務局で修正し実施することです了承を得た。
- (4) 議事 4 北広島町地域公共交通会議分科会については了承を得た。

## 5 審議における主な意見

### (1) 議事1 北広島町地域公共交通網形成計画事業スケジュールについて

委員：2回目の乗降調査の実施が、2月頃になると計画に反映できないのではないか。

事務局：3月末で形成計画をまとめるが、今後の計画の見直しに反映させていく。

委員：現状の課題をつかんでいないと、調査案、計画案を検討できないと考えるが町としてどう考えているか。

事務局：資料4ページの効果を、逆に課題と捉えている。この効果を導き出すための情報を調査したい。また別の交通モードについても必要とされているかを調査していきたい。

委員：他の市町では、事業者を集めて路線の委託先を決めている。北広島町では旧町の事情もあって現在の運行状況があるが、新たな事業者の参入も考えてほしい。

事務局：ご意見は承りました。

委員：別な交通モードという話があったが、せっかくデマンド交通という良い交通システムがあるので、別な交通モードだけを考えていくことはしないでいただきたい。

事務局：おっしゃる通りです。ご意見を参考に調査をすすめていきたい。

委員：アンケートを実施する前に、内容を委員が確認する機会はないのか。

事務局：委託事業者が決まりアンケート実施前には交通会議か分科会を開き、確認していただきたい。

委員：アンケートの対象者はどのように考えているか。これから高齢化が進む北広島町の公共交通を考えるうえでは、書いてあるように交通弱者が対象者であった方が良い。アンケートの内容とあわせて対象者についても検討してほしい。

事務局：検討します。

### (2) 議事2 北広島町地域公共交通網形成計画策定業務の公募型プロポーザル方式による発注について

委員：交通計画の策定において、まちづくり戦略との整合はどのように取り組んでいくのか。

広域運行路線を検討するにあたっての他市町との連携及び取組のスケジュール感はどのように考えているのか。

事務局：北広島町では都市計画マスタープランが策定されている。また、長期総合

計画も策定予定である。そちらの方と連携するよう考えている。

近隣市町も計画を策定中であり、具体的な調整をまだしていない。今後調整をする。

委員：この業務の成果品として、今後目指す路線計画であるとか、具体的な交通体系が示されるといった認識でよいか。

事務局：具体的な交通体系等の計画ではなく、路線の維持の方針、基準を考え大きな方針を計画としてまとめたいと考えており、具体的な計画は来年度以降に検討する。

委員：この計画は、来年度、再来年度はどう実施していくのか。

事務局：今年度は大きな方針を作り、来年度以降で具体的な個々の路線の再編は考えていく。また調査等が必要となれば補助事業を利用したいと考える。なお、この計画の期間は5年である。

5年間を見通した計画を策定するが、具体的な計画も盛り込まれる可能性もある。運転免許の返納に対する政策、利用増進に係る政策などは形成計画に盛り込んでもよいのではないかと思う。

委員：資料25ページの北広島町地域公共交通網形成計画策定調査等業務仕様書案について(4)、(5)の次に(2)とあるが項目の番号、項目の関連性はこれでよいか。この業務においてコンサルは計画の策定まではしないで、案の作成を行うのであればこの(2)は必要ないと思う。

事務局：コンサルは計画案の策定を行い、この会議で内容を決定するため、ご意見のとおり(2)は削除し、あわせて項目の番号、内容を調整する。この修正は事務局で行うことで了承を得たい。

委員：今年度の事業費の額は調査事業にほぼ充当されるとのことですが、来年度以降の事業費はどうなるのか。年度末に計画ができあがってからは予算の策定には間に合わないと思う。すでに何か来年度の考えがあれば聞かせてほしい。地方創生事業などで、地域交通に関する有効な予算があると思われるので、早く計画をつくって対応していくべきだと考えている。たとえば、北広島町ではパスピーの対応ができていない。高速バスとの連携を考えるとぜひ取り組むべきと考える。

事務局：現在のところ、具体的な事業の考えはありません。ただ計画策定の段階で実施案が出てくれば、補助金等の利用とあわせて検討していきたいのでご協力をお願いします。

### (3) 議事3 北広島町地域公共交通網形成計画策定業務の委託業者選定について

委員：オブザーバーとして入っているが、中国運輸局は補助金を出す立場ということもあり他所でも選定に関わっていないので、外してほしい。

地元の意見が反映されるように地元の方を選定委員に入れた方がよいのではと思います。

委員：選定委員ですが、新しい交通体系を作るとすれば、子育て世代の意見が必要ではないかと考える。選定委員はこの会議の委員から選出しないといけないのか。

事務局：選定委員は交通会議の委員が適当と考えている。住民代表を一名と子育て世代を一名と町内を運行している事業者の代表としてホープバス協同組合の代表である松田委員と、広域を担っている運行事業者である中国ジェイールバス様か広島電鉄様から一名と、有識者である加藤先生の計5名という案とし、事務局で子育て世代からの委員と広域の運行事業者からの委員について調整することで了承を得たい。

#### (4) 議事4 北広島町地域公共交通会議分科会について

委員：これだけの委員で計画案等を検討するのなら十分と考える。

#### (5) その他

- ・バスにおいて低床車両の導入を検討してほしい。
- ・委員全員で生活交通関連の情報共有をする。
- ・低床車両だけでなく、道路改良も含めた中で利便性を高めるべき。
- ・気候特性もあるので、利便性の向上には迅速な除雪も必要と考える。
- ・ホープタクシーの存在、使い方について、タクシーの利用者、高校生の中には知らない人が多いので、PRをしっかりとすべき。
- ・町外をふくめて企業、学校に通勤通学される方にも、公共交通のPRをするべき。
- ・バス停留所の表示票が古くなっており時刻表が貼れない等の問題があるので、整備が必要と考える。
- ・他市町との連携をしっかりとしていくべき。
- ・芸北地域と大朝地域間の交通の利便性が悪い。また芸北地域にはタクシーがないのでなんとかならないか。
- ・既存の利用者への対応も大切だが、新しい利用者を増やすことも重要である。
- ・広域農道豊平芸北間が開通するので、ここを利用した交通も検討するべき。
- ・住民へのアンケートを検討されているようであるが、実際、特に高齢者でアンケートに回答することができる人は少ない。民生委員や地域協議会委員にも状況やニーズ等を聞かれてはどうかと考える。
- ・交通の利便性があがることで高齢者事故も減ると考えている。免許返納についても支援策を検討していただきたい。
- ・これから協議、議論をしていくわけだが、利用者目線に立って参加していきたい。

その他意見なく閉会した。